

茨城県 緊急事態宣言

茨城県独自の宣言を発令

実施期間：8月6日（金）～8月19日（木）

対象地域：県内全域

病床稼働数・新規陽性者数等の急増
デルタ株による急速な感染拡大 → 医療崩壊の恐れ

本日8月3日付けで、

緊急事態宣言

の速やかな適用を、国に要請しました

- 県独自の対策の効果や、感染状況などのデータを
国と緊密に連携して分析し、速やかな対応を求めている

※括弧内は東京都の倍率
新規陽性者については、(基準日-1日)時点

新規陽性者数



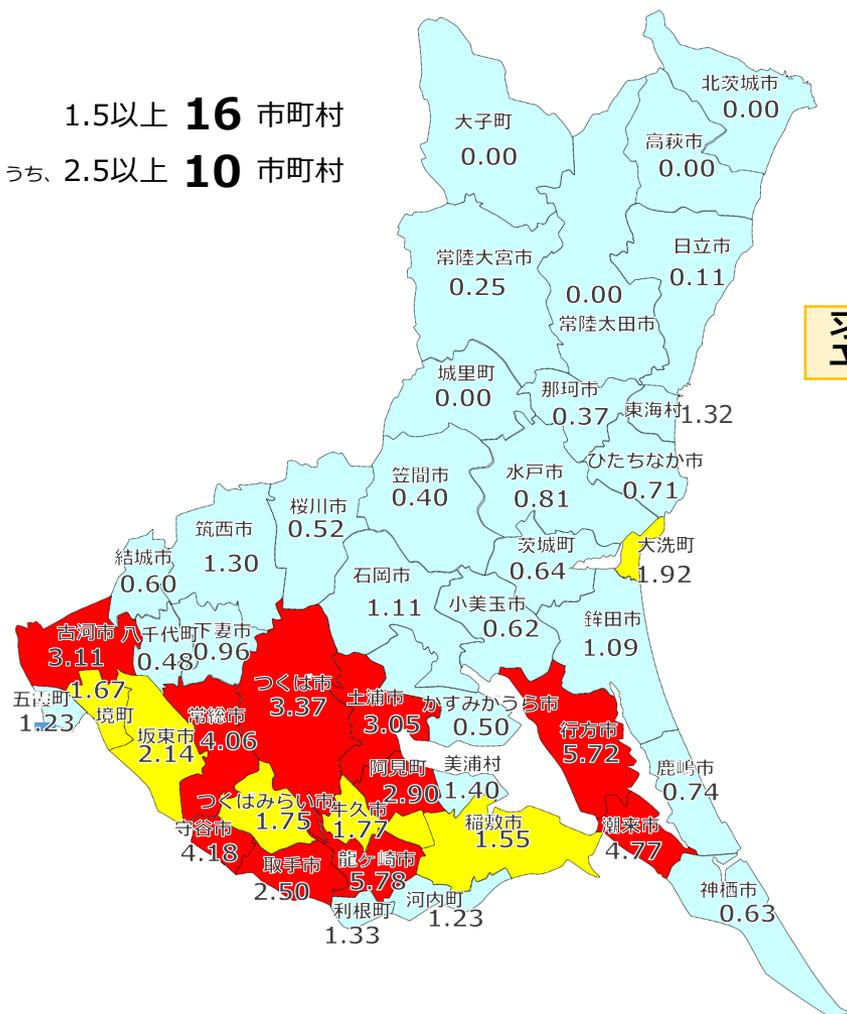
病床稼働数



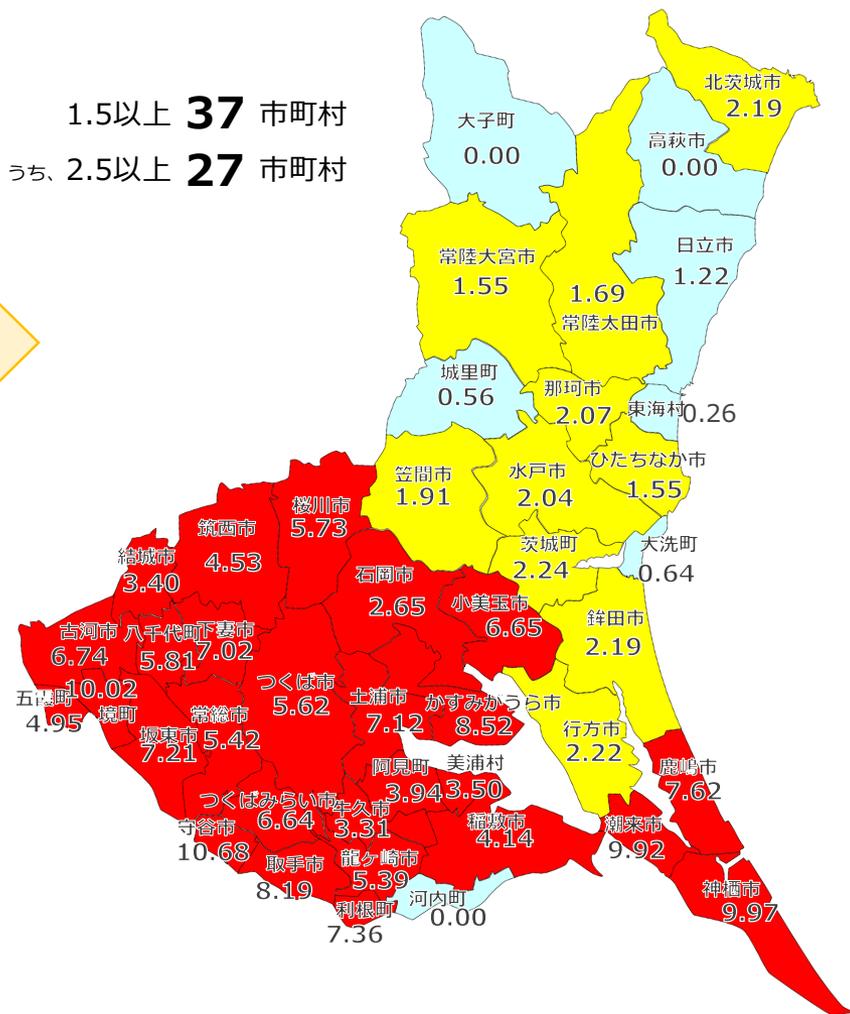
県内の感染拡大の状況 (1週間ごと)

直近1週間の人口1万人当たりの新規陽性者数 (7/21 ~ 7/27) 直近1週間の人口1万人当たりの新規陽性者数 (7/28 ~ 8/3)

1.5以上 **16** 市町村
うち、2.5以上 **10** 市町村



1.5以上 **37** 市町村
うち、2.5以上 **27** 市町村



○県独自の判断指標による現在の状況 (8/2 現在)

県内の医療提供体制		県内の感染状況	
①病床稼働数	②重症病床稼働数	③ 1日当たりの陽性者数 (1週間平均)	④陽性者数のうち濃厚接触者 以外の数(1週間平均)
273 床	6 床	174.7 名	78.4 名
Stage3	Stage1	Stage4	Stage4
(135 床)	(5 床)	(66.7 名)	(28.7 名)

本日から、「**Stage 4**」に移行 (2/5の指標改定後初めて)

○国分科会の指標による現在の状況 (参考)

	医療提供体制の負荷				感染の状況			
	医療のひっ迫具合				10万人 当たりの 療養者数	陽性率	1週間10万人 当たりの 新規陽性者数	感染経路 不明割合
	入院医療		重症者					
	確保病床 の使用率	入院率	確保病床 の使用率					
本県の状況	45.5 %	—	8.5 %	46.4 人	12.3 %	42.9 人	44.8 %	
(先週同一曜日)	22.5 %	—	7.1 %	18.6 人	5.0 %	16.3 人	43.0 %	

本県と他県の国指標の状況

		医療提供体制の負荷				感染の状況			
		①医療のひっ迫具合			②療養者数	③陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合	
		入院医療		重症者用病床					
		確保病床の使用率	入院率	確保病床の使用率					
緊急事態宣言	東京都(延長)	49%	13%	70%	178	19.5%	156	66%	
	沖縄県(延長)	73%	19%	86%	190	12.2%	165	56%	
	埼玉県	57%	—	32%	112	11.9%	76	55%	
	千葉県	53%	14%	32%	77	12.6%	70	69%	
	神奈川県	52%	—	37%	79	16.6%	84	65%	
	大阪府	36%	16%	19%	80	6.5%	64	66%	
まん延防止等重点措置	北海道	24%	25%	4%	36	6.7%	30	52%	
	京都府	58%	28%	17%	41	10.7%	40	57%	
	兵庫県	34%	25%	19%	30	11.6%	33	63%	
	石川県	73%	—	14%	65	14.6%	57	49%	
	福岡県	22%	—	6%	52	8.4%	51	62%	
茨城県		46%	—	9%	46	12.3%	43	45%	

県内の感染状況の推移

第3波

第4波

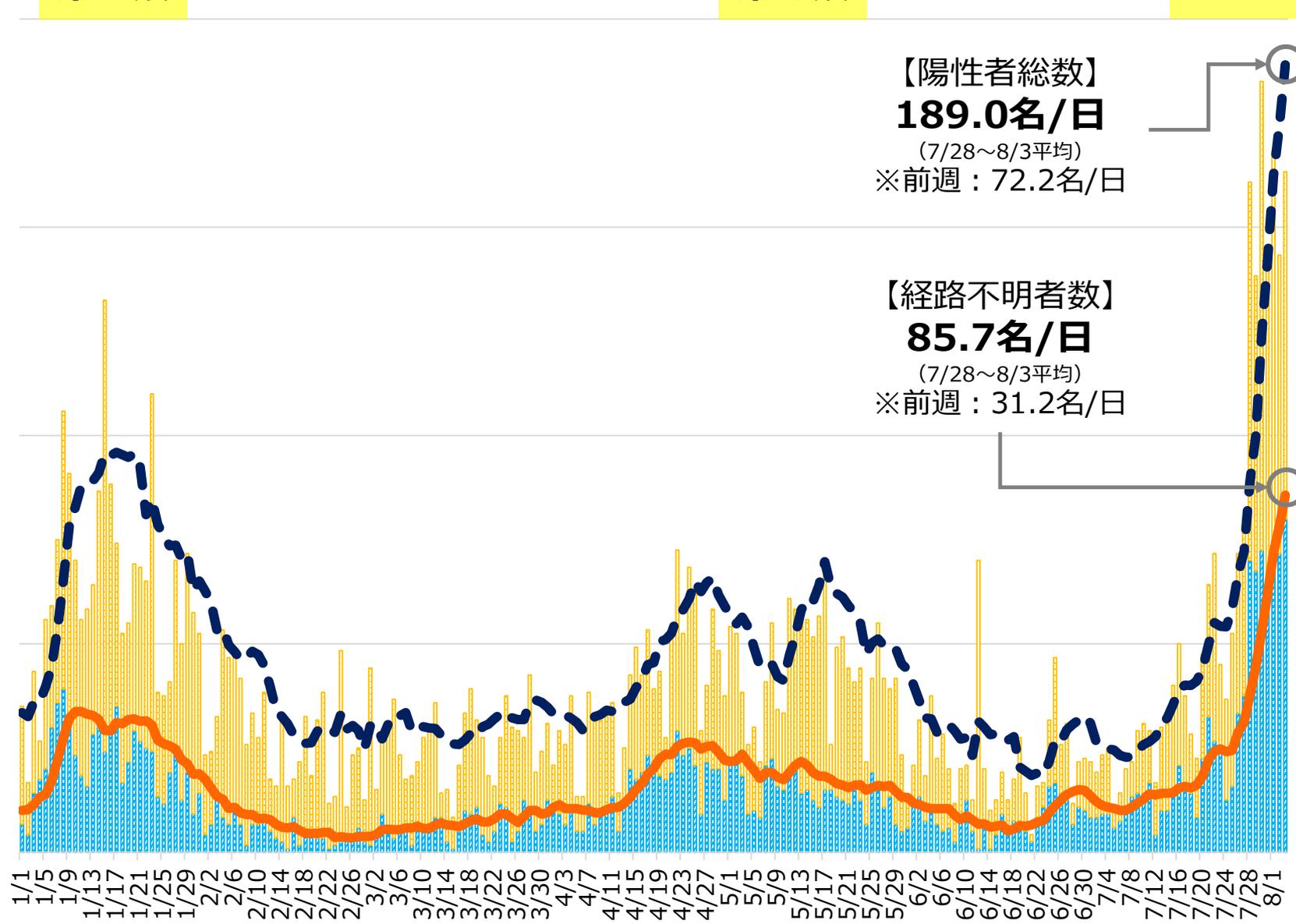
第5波

(経路不明・濃厚接触者等(単位) : 名)

(陽性者総数・経路不明者数(1週間平均) : 名)

【陽性者総数】
189.0名/日
(7/28~8/3平均)
※前週：72.2名/日

【経路不明者数】
85.7名/日
(7/28~8/3平均)
※前週：31.2名/日



経路不明者等 濃厚接触者等 経路不明者数 (1週間平均) 陽性者総数 (1週間平均)

県内の病床稼働状況の推移

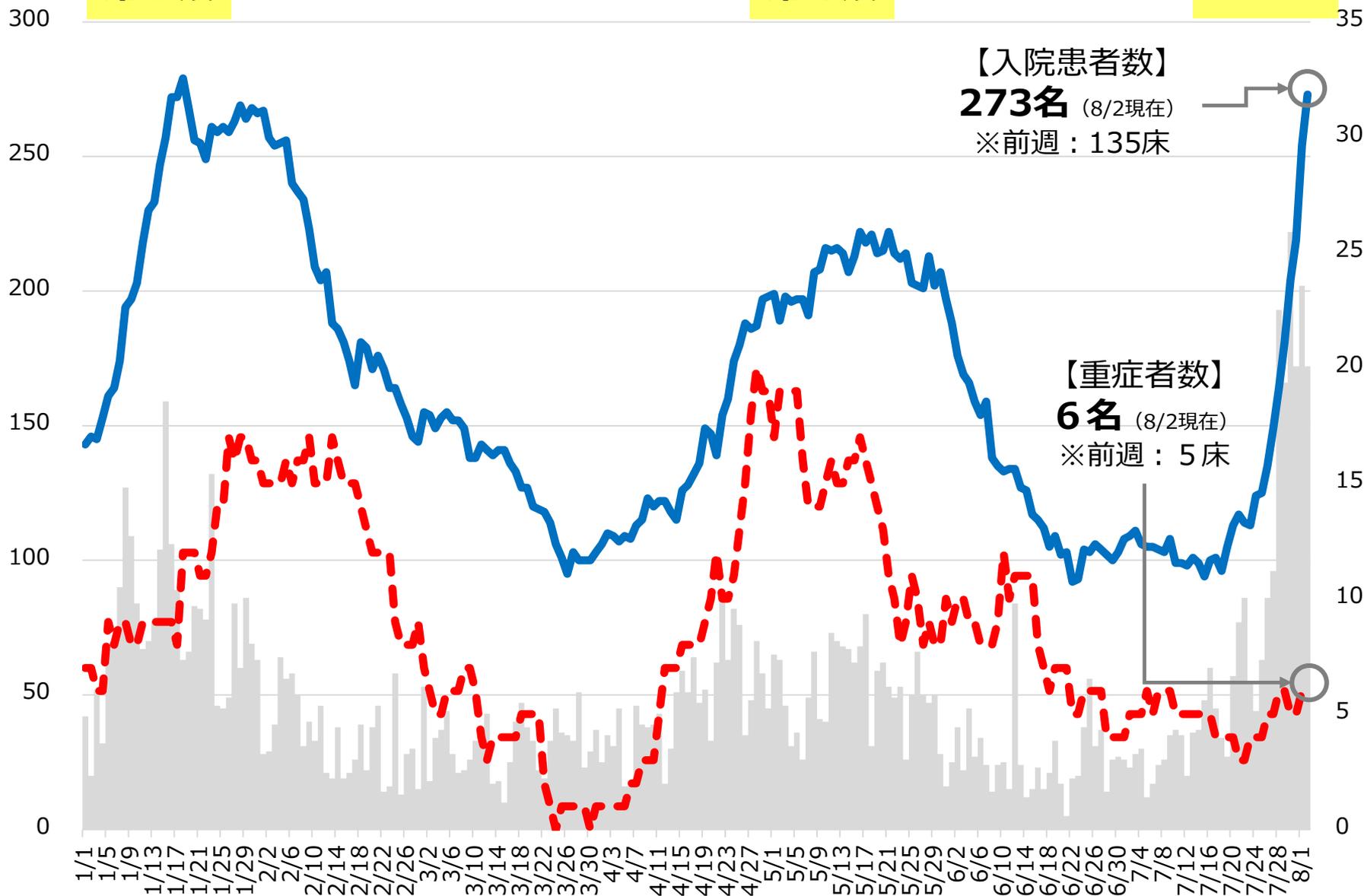
第3波

第4波

第5波

(陽性者数・入院患者数(単位) : 名)

(重症者数(単位) : 名)



■ 新規陽性者数 ■ 入院者数 ■ 重症者数

県内の不要不急の外出自粛・感染リスクが高まる行動の自粛（拡充）

■ 県内全域において、不要不急の外出・移動の自粛を要請

※ 家族やいつも一緒にいる仲間と少人数で行動し、混雑する場所・時間は避ける

他都道府県との往来自粛等（拡充）

■ 緊急事態宣言等が発令されている都道府県との往来は、極力自粛を要請

※ その他の都道府県との往来についても、なるべくお控えいただくようお願い

■ やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意するよう要請

出勤者数の削減（継続）

■ テレワークを積極的に活用し、可能な限り出勤職員数を削減することを要請

■ 混雑緩和のため時差出勤の活用を要請

部活動の制限（拡充）

■ 県立学校は、他校との練習試合、合宿等は自粛

■ 市町村立学校・私立学校・大学等に対しても、他校との練習試合等の自粛を要請

※ 感染症対策を徹底し、自校のみの活動

営業時間短縮要請等（拡充）

- 県内すべての飲食店に対し、午後8時から午前5時までの営業自粛（酒類の提供は夜7時まで）を要請

※ テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可

会食時における感染症対策の強化（拡充）

- 会食を開催する場合、同居家族以外ではいつも近くにいる4人まで
 - ※ 食事時の会話は、飲酒有無や昼夜・場所を問わず、感染が生じやすいため注意
 - ※ 大声、回し飲み、箸の共用は避け、会話するときはマスクを着用
 - ※ 少人数・短時間での開催とし、体調に異常がある場合は参加しない
- 「いばらきアマビエちゃん」登録店舗を利用、食事が始まる前に全員が利用登録

登録店舗の皆様へ

利用者全員が「いばらきアマビエちゃん」の登録を済ませているか必ず確認してください（あるいは連絡先を記録）

催物（イベント等）開催制限（拡充）

- イベントを開催する場合、上限5,000人かつ収容率50%以下とすることを要請
 - ※ COCOA、いばらきアマビエちゃん普及促進

県有施設の営業自粛（新規）

■ 県有施設は、原則休館

○ 休館する施設

アクアワールド茨城県大洗水族館、いばらきフラワーパーク、
ミュージアムパーク茨城県自然博物館、竜神大吊橋、袋田の滝観瀑台 等
(休館施設数 52施設（一部利用制限施設含む）)

※ 公園施設は、屋内施設について、利用を制限。

※ 県近代美術館、県つくば美術館、県天心記念五浦美術館、県陶芸美術館、県立歴史館、
県立図書館は、感染拡大防止対策を徹底したうえで開館を継続。

※ すでにチケット販売や予約を受け付けている施設については、感染拡大防止対策を徹底した
うえで受け入れ可能とする。

(例) カシマサッカースタジアム、笠松運動公園、ザ・ヒロサワ・シティ会館、国民宿舎「鵜の岬」、
ホテルレイクビュー水戸、つくば国際会議場 等

海水浴場の閉鎖を要請（新規）

■ 海水浴場の開設者に対して、閉鎖を要請

※ ひたちなか市（阿字ヶ浦、平磯）、大洗町（大洗サンビーチ）

夏休み・お盆期間に特に注意をお願いしたい事項

(県民の皆様へ)

本県は現在、感染が急拡大しています！

県境を跨ぐ往来は、極力、お控えください！

※ やむを得ず往来する場合は、感染リスクが高まる行動（会食・寄り道等）は避けましょう

- テレワーク等の活用や、まとめ買いするなど、外出機会を縮減
- 会食を開催する場合、同居家族以外ではいつも近くにいる4人まで
- 普段会わない人と会う際はマスクを着用し、会食は控える

(他都道府県にお住まいの皆様へ)

- **申し訳ありませんが、今年の茨城への帰省はお控えください。**

※ やむを得ず来県される際は、感染リスクが高まる行動を避けていただくようお願いいたします。

- 今年の夏休みは、茨城に遊びに来ないでください。

来県は延期をご検討の上、感染状況が落ち着きました後、
ゆっくりと本県の観光・レジャー等をお楽しみください。

**県内に所在する全ての飲食店の事業者は、
営業時間短縮に御協力願います。**

要請の期間	令和3年8月6日（金）から令和3年8月19日（木）まで（14日間）
要請の対象業種	全ての飲食店 （食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者） ※ <u>テイクアウト・デリバリー・コンビニ等のイートイン</u> は要請の対象外であり、午後8時以降も営業可
要請する内容	<ul style="list-style-type: none">・午後8時以降午前5時までの間の営業自粛・酒類の提供は午後7時まで
協力金の支給 (要請期間全てに協力頂いた店舗が対象)	<ul style="list-style-type: none">○ 中小企業1店舗1日あたりの支給額（目安） 売上高3,000万円以下／年：2.5万円 売上高3,000～1億円／年：2.5～7.5万円（売上高に応じて算定） 売上高1億円以上／年：7.5万円○ 大企業も対象（算定式は別途） ※要請する対象は全市町村で合計約13,000事業所 <ul style="list-style-type: none">○ 協力金は、8月10日に申請受付開始
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-5393 受付時間：9時から17時（平日のみ）

土浦市、古河市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、潮来市、守谷市、坂東市、稲敷市、行方市、つくばみらい市、大洗町、阿見町、境町の全ての飲食店(要請対象：約5,000事業所)は、
令和3年7月30日（金）から**営業時間の短縮を要請中**（令和3年8月19日（木）まで（21日間））

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	現在の状況 8/2時点 ①②：単日の数値 ③④：7/27～8/2の平均値 ()内はいずれも前週の数値
(判断指標)						
※①②は単日、③④直近1週間の平均値						
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	273床 (135床) ※Stage3に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	6床 (5床) ※Stage1に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	174.7人 (66.7人) ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	78.4人 (28.7人) ※Stage4に該当

(令和3年8月3日現在) 総合的に判断し **Stage 4**